

隙間時間を利用して
高齢者の生活支援の仕事を
してみませんか？



高齢者の 家事支援ヘルパー養成講座

掃除や買い物等が難しくなった高齢者に対し家事を支援する担い手の養成講座を行います。

高齢者の介護は、地域住民の力が必要です。この機会に、本研修を受講し、あなたの空き時間を利用して、生活支援の担い手になりませんか？

受講料
無料

日時 令和8年1月14日(水)・21日(水)・28日(水)
令和8年2月4日(水)・18日(水)・25日(水)

全日程
6日間

※各日程とも10:00~16:15(昼休み45分間)

研修会場 おんがみらいテラス 1階多目的室1 (遠賀川1丁目1番2号)

研修科目 裏面のとおり。 ※全ての研修過程を終了した人には修了証を発行します。
修了証にて町内の一部のヘルパーステーションで勤務が可能になります(求人募集があった場合)。

受講資格 ① 遠賀町及び近隣の市町村在住・在勤・在学の16歳以上の人
② 遠賀町内の介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスを実施する事業所で訪問型サービス従事者として就労を希望する人
③ 遠賀町の生活支援が必要な高齢者の自宅等を訪問し、家事支援(掃除・買い物等)をすることができる人
④ 研修の全日程6日間を受講できる人

受講料 無 料 (但し、会場までの交通費、昼食は自己負担です)

定 員 20名 程度

申込方法 電話およびFAX。又は福祉課窓口へ。

締 切 令和7年12月26日(金)

持 参 筆記用具、昼食(会場で食事をされる人のみ)

そ の 他 全てのカリキュラムを修了しなければ修了証をお渡しすることができません。
補講等はい行いませので、予めご了承ください。



本研修の詳しい
内容については、
左記を読み取っ
てください。

申込先
問合せ先

遠賀町役場 福祉課 地域包括支援係

〒811-4392 遠賀町大字今古賀5 1 3

TEL : 093-293-1293 FAX : 093-293-0806

令和7年度「高齢者の家事支援ヘルパー養成講座」カリキュラム

研修会場

おんがみらいテラス 1階多目的室 1
(遠賀川1丁目1番2号)

日 程		時間	科 目	時間
1日目	1月14日 (水)	10:00～10:30	開講式	0.5時間
		10:30～13:00	訪問介護に関わる法令の理解	2.5時間
		13:45～16:15	訪問介護の理解①～訪問介護の役割～	2.5時間
2日目	1月21日 (水)	10:00～11:00	訪問介護の理解②～訪問介護計画作成のプロセス～	1時間
		11:00～13:00	訪問介護の理解／利用者の理解	2時間
		13:45～16:15	高齢期の疾病の理解	2.5時間
3日目	1月28日 (水)	10:00～16:15	生活援助の方法	5.5時間
4日目	2月4日 (水)	10:00～15:15	基本介護技術	4.5時間
		15:15～16:15	現場実習への対応（訪問介護の実際）	1時間
			事業所紹介	
5日目	2月18日 (水)	10:00～11:30	利用者支援の為の基本的態度	1.5時間
		12:15～14:15	基本介護技術講義（コミュニケーション技術）	2時間
		14:15～16:15	訪問介護の事例検討	2時間
6日目	2月25日 (水)	10:00～12:30	介護従事者としての心得・接遇	2.5時間
		13:15～15:45	振り返りの学習	2.5時間
		15:45～16:15	修了式	0.5時間

申
込
先

遠賀町役場 福祉課 地域包括支援係
FAX:093-293-0806

申込締切

令和7年12月26日(金) ※17時必着

令和7年度「高齢者の家事支援ヘルパー養成講座」カリキュラム 申込書

フリガナ				
氏 名				
生 年 月 日	昭和・平成	年	月	日 (歳)
住 所	〒			
連 絡 先	TEL	メールアドレス		
保 有 資 格	なし・介護職員初任者研修課程・旧ホームヘルパー2級・その他 ()			

※申込書内容は、本研修会の目的以外では、使用いたしません。